

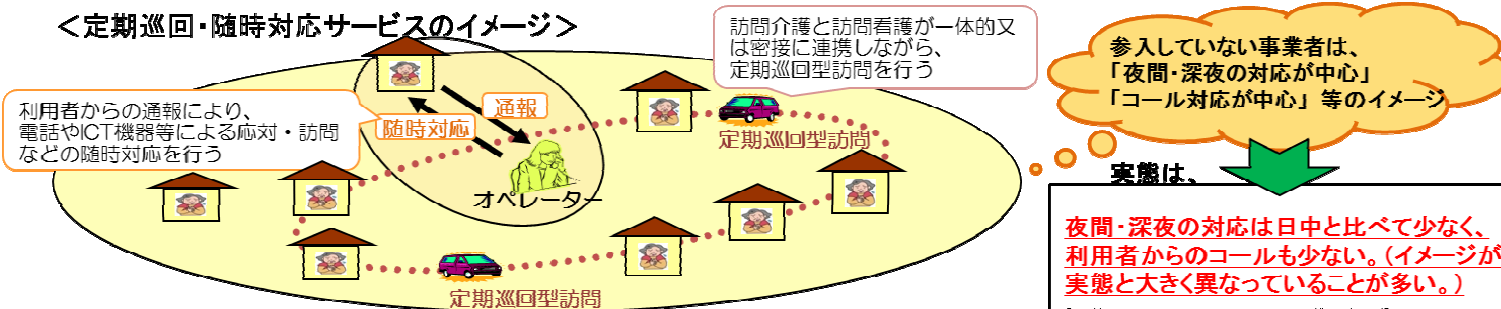
○第6期介護保険事業計画における整備のサービス内容

No.	区分	内容	6期整備 予定数	既存事業所数/ 利用定員(人)
1	小規模多機能型居宅介護	登録した利用者(定員29人以下)を対象に、「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事その他日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供する。	8事業所	3事業所/75人
2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護者の居宅での生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短期間の定期巡回型訪問と随時の対応等のサービスを提供する。	1事業所	0
3	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(ミニ特養)	小規模(定員29人以下)な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、できるだけ居宅の生活への復帰を念頭において、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供する。	1事業所	5事業所/130人
4	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	軽度から中度の認知症高齢者等が共同で生活し、そこで食事、入浴、排せつなどの介護その他日常生活の世話及び機能訓練などのサービスを提供する。	1事業所 (2ユニット18 床)	59事業所/1,033人

定期巡回・随時対応サービスについて

- 訪問介護などの在宅サービスが増加しているものの、**重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足**していることに加え、医療ニーズが高い高齢者に対して**医療と介護との連携が不足**しているとの問題がある。
- このため、①日中・夜間を通じて、②訪問介護と訪問看護の両方を提供し、③定期巡回と随時の対応を行う「**定期巡回・随時対応型訪問介護看護**」を創設(2012年4月)。

＜定期巡回・随時対応サービスのイメージ＞



＜サービス提供の例＞

	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時
月												
火												
水												
木												
金												
土												
日												

水分補給
更衣介助

通所介護

排せつ介助
食事介助

排せつ介助
食事介助
体位交換

体位変換
水分補給

定期巡回

随時訪問

訪問看護

- ・日中・夜間を通じてサービスを受けることが可能
- ・訪問介護と訪問看護を一体的に受けることが可能
- ・定期的な訪問だけではなく、**必要なときに随時サービスを受けることが可能**

※厚生労働省資料